



かわらだひろこ 川原田弘子 News

編集・発行=市会議員・川原田弘子事務所/TEL & FAX 078-709-8998



春、2004年度がスタートしました。市会議員の川原田弘子です。第1回定例市会では、H16年度予算が審議され、予算特別委員として委員会に出席、企画調整局と教育委員会への質問を担当いたしました！！



〒655-0034 神戸市垂水区仲田3-1-8-202

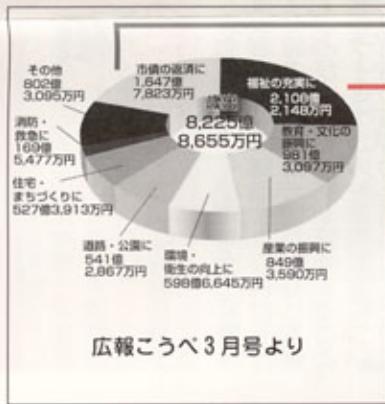
TEL & FAX 078-709-8998

e-mail : happy@hiroko-club.com

URL : http://www.hiroko-club.com

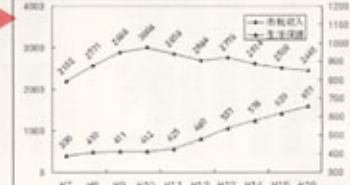
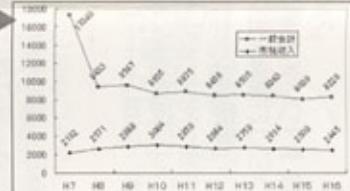
選挙事務所の頃から一緒に
アイビーが新芽で一杯です。

H16年度予算案が発表され、第1回定例市会で審議されました。



一般会計の歳出予算8226億円は、今年度の市税収入2445億円に、交付税・国や県の支出金・市債など市税以外の収入を足しあわされて成立っています。右図は、震災時からの一般会計予算と市税収入を示したものです。H7年度は税収2192億円のところ、早期の震災復興のため大幅に市債を発行し、一般会計予算を17340億円としました。今年度は、この市債返還のピークを迎えます。

福利関連の2108億円のうち、生活保護費は657億円（市の負担は1／4の167億円）となっており、全体予算の8%に及びます。右図は、震災時からの税収と生活保護費を示したものです。H10年度から6年間で、景気低迷の影響により市税収入が毎年90億円減少の一方、同じ景気低迷と高齢化の影響で生活保護費は毎年40億円増加となっており、今後も増加が見込まれています。



三位一体の改革の結果…

| | |
|-------|--------|
| 補助金改革 | △32億円 |
| 税源移譲 | +25億円 |
| 交付税改革 | △173億円 |
| | △180億円 |

と、トータル△180億円の収支不足が発生しました。H15年度当初予算では、本来△390億円の収支不足を、予算要求額や事業見直し等により△162億円まで抑え、不足分を財産収入や職員給与のカット、公債基金の繰り入れなどで補い収支不足ゼロとしておりました。

今年度、**当初予測される不足額**は、△162億円+財政状況変化に伴う△22億円=△184億円でしたが、更にこの△180億円と、計△364億円の不足が生じました。市では、更なる厳しい要求見直しや会計見直しを実施、実施後の不足分は、予定していた職員給与のカット等に加え臨時に地域再生事業債の発行・水道等の企業会計からの支援を受け、何とか16年度は収支不足ゼロに抑えることができました。

臨時の財政対策は限界にきており、今後もこの改革はH18年度まで続行されることから、抜本的な行政の経営改革を大至急実行していくことが要求されます。

また、地方自治体の根幹を揺さぶるこの改革について、市議会より、補助金の廃止・縮減には税源移譲を伴うこと、交付税の改革には地方の実情を踏まえ財源保障を行うことなどを国に対して求める「国から地方への税源移譲を基本とする三位一体の改革の実現を求める意見書」を提出し、対策を求めました。

本来、老後の生活は、年金を基本とした上で、個人の貯蓄や就労・個人事業などの生活手段、子供の援助などで成り立たせるのが理想です。が、景気低迷により高齢者の就労はますます厳しくなっており、また、核家族化が進んだことで、子供世代の扶養意識も薄れ、セイフティネットである生活保護に頼らざるを得ないお年寄りが増え、国や自治体の義務的経費を増加させることになっています。更なる高齢化社会を迎える安心できる年金制度への抜本的な改革と共に、働くことのできる場を作っていく政策も必要であると考えます。

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書提出へ

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装リサイクル法」が制定されました。

この法律は、家庭から出るごみの60%を占める容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため、

「消費者」が「分別排出」し、
「市町村」が「分別収集」し、
「事業者」が「再商品化」する



という各々の役割分担を規定するものです。

容器包装を利用して商品を販売する事業者や、容器を製造・輸入する事業者は、「特定事業者」として再商品化義務を負います。実際には、再商品化を実施する「財団法人日本容器包装リサイクル協会」に対し、再商品化の委託料を支払うことにより、再商品化義務を果たしたものとみなされます。

現行法では、費用のかかる「分別収集」は市町村のみの負担となっており、特定事業者は義務を負わないため、ワンウェイ容器と呼ばれる再使用のできないペットボトルなどの容器が減らない状況にあります。

今回、事業者が収集にも責任を負うよう法改正を求める意見書提出の請願が市議会一致で可決されました。

法改正の方向にもよりますが、わかりやすく説明すると、再商品化に加え収集費用が商品の料金に上乗せされることになりますから、安いものを求める消費者に対して、事業者は、より収集・再使用に費用の発生しない方向を模索して製造・利用をすることになりますから、再使用効率の良い容器、たとえばリターナブルのビール瓶の普及や、より再生効率の良いペットボトル等の開発が促進されるであろうということを目指しています。